

現在、町税・道税の「滞納対策強化月間」中です！

納税相談	町税等を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。分割納付を行う場合は基本的に年度内（3月末日）までの分割としています。
納税催告	納期限を過ぎても町税等の納付がない方に対し、督促状・催告書を送付、また電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行っています。
財産調査	滞納者の財産について、官公署（土地・家屋）、金融機関（預貯金）、保険会社（生命保険）等に対し調査を行っています。
給与調査	滞納者の給与を差押えるため、勤務先に対し給与の調査を行っています。
差押処分	不動産や預貯金、生命保険、給与などを差押えます。また、家宅捜索を行い家財等の動産を差押えることもあります。なお、差押えた財産については、生命保険については強制解約後、動産・不動産については公売後に未納税に充当されます。
9月13日までに行った滞納処分件数	・給与差押7件・所得税還付金差押51件・不動産差押2件・預貯金差押1件・家宅捜索による動産差押3件・自動車税還付金差押2件・その他債権差押1件

広報あびら9月号でお伝えしたとおり、10月は町税・道税の滞納対策強化月間です。北海道と各市町村は協働して、全道一斉に徴収強化に取り組んでいます。納税が滞っている方には、税務職員がお電話やご自宅・職場までの訪問により納税交渉を行っています。

未納が続く場合には：
町税等を未納のままにしておく、財産調査等の上、差押え等の滞納処分を実施しています。また、国民健康保険税の未納が続くと有効期限の短い「短期証」の交付や医療費を一度全額（10割）支払うことが必要になる「資格証」に切り替えられてしまいます。このようになると、皆さんの自主的な納付をお願いします。

相談・問合せ 税務課 税務グループ ☎ 2513

善意

（8月22日～9月20日受付分）
町へ
指定寄付
追分公民館図書購入用図書カード（札幌更生保護女性連盟Eブロック研修会のお礼）

- ・追分更生保護女性会
 - ・追分福祉協議会へ
 - ・篤志寄付
 - ・追分陶芸クラブ
 - ・追分更生保護女性会
- 広報あびら9月号点訳
・安平町点訳赤十字奉仕団

行政相談委員にご相談ください

年金、税金、登記、窓口サービスなど、役所の業務についての苦情、要望、意見をお聞きます。
相談は無料秘密は厳守します。
口頭・お電話・お手紙で行政相談委員にお申し出ください。

【追分地区】 平野秀樹氏 ☎/FAX 2774

【早来地区】 水野 佐氏 ☎ 3518 / FAX 3527

富門華会へ
篤志寄付
・遠浅グリーンフェスティバル

佐藤フヂエ	9/11	84	追分旭
吉田章子	9/8	88	早来富岡
金久保義男	9/3	102	早来栄町
井口道江	9/1	79	早来大町
嶋田武	8/31	86	早来北町
小西正則	8/30	61	遠浅
山田あゆみ	8/29	81	追分緑が丘

お悔やみ申し上げます

南河野真弓	9/24	女・童児	追分本町
藤森彩希	9/8	男・将太	遠浅
川口英大	9/4	男・敬志	追分若草
谷村夏焯	9/4	男・敬志	追分若草

お誕生おめでとうございます

吉澤憲太	追分若草
木戸紀子	追分若草
河野義大	早来北進
南河野真弓	早来北進

ご結婚おめでとうございます

マチの人口・世帯

総人口 8,679人（-20）
男性 4,283人（-13）
女性 4,396人（-7）
世帯数 4,246世帯（-22）
〈平成25年9月30日現在〉

交通事故死
ゼロ運動
平成25年9月30日現在 1,061日

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。
広報笑顔（スマイル）10月号は21日（月）、
広報あびら11月号は5日（火）が配布日となります。

安平町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎ 2511

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔（スマイル）をご覧ください。